

3-2. 職員の健康管理

職員の感染対策の基本

- 自分自身を感染から守る対策
- 持ち込まない対策
- 拡げない対策

自分自身を感染から守る対策

感染回避行動の徹底

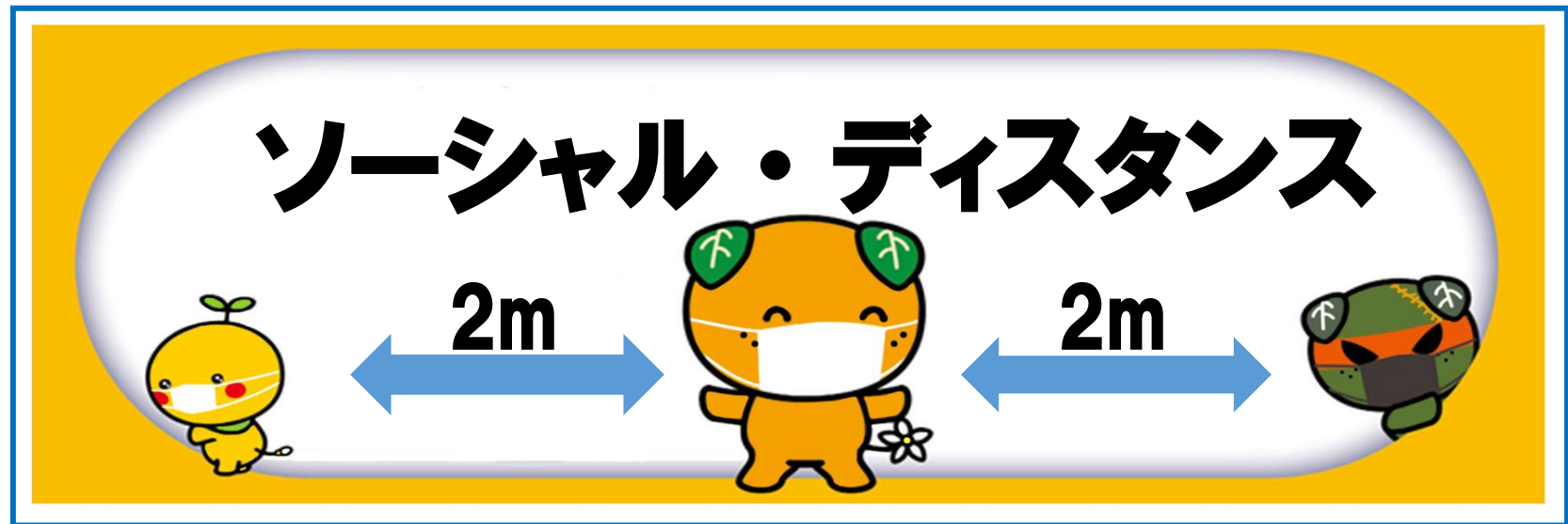
- ① 手指衛生
 - 石鹼と流水による手洗い
 - アルコール手指消毒
- ② 正しいマスクの着用
 - 咳エチケット
- ③ 定期的な換気



出典：愛媛県 感染予防啓発ポスター 一部改変
<https://www.pref.ehime.jp/h12200/documents/kansenyobouposter.pdf>

感染回避行動の徹底

- ④ 十分な栄養と睡眠をとり、健康管理に努める
- ⑤ ソーシャル・ディスタンスの確保
 - 人との間隔を2m（最低1m）空ける



感染回避行動の徹底

⑥ 3密回避（密閉・密集・密接）

- 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に、集団で集まらない



出典：厚生労働省 3つの密を避けましょうポスター 一部改変
<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000061868.pdf>

感染回避行動の徹底

- ⑦ 県外との往来は十分に注意する
 - 移動先の感染状況を確認
 - 流行地域への移動は控える

- ⑧ 新型コロナウイルスワクチン接種
 - 感染予防効果や重症化予防効果あり

- ⑨ 同居家族に発熱や体調不良者がいる場合
 - 管理者に報告し、自身が感染しないように感染回避行動を徹底する

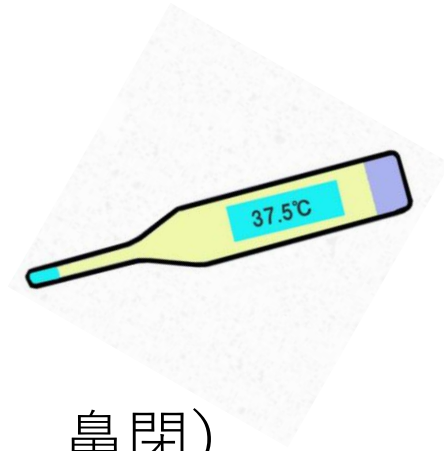
持ち込まない対策

職員の健康状態確認

① 毎日の体温測定等の健康チェック

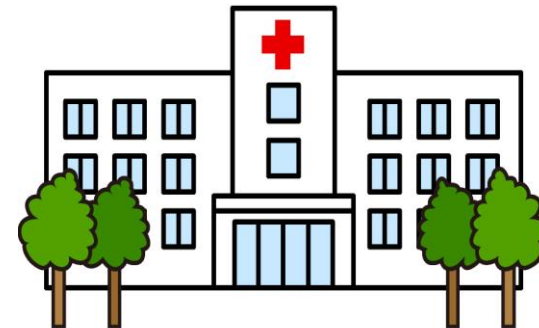
観察項目

- ・ 発熱 (37.5°C)
- ・ 頭痛
- ・ 呼吸器症状
(息苦しさ、咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉)
- ・ 倦怠感
- ・ 味覚嗅覚異常
- ・ 消化器症状 (嘔吐、下痢) など



② 症状のある職員の対応

- 発熱等の症状がある場合は出勤せずに管理者に連絡し医療機関を受診する
- 受診できる医療機関を事前に調べておく
- 解熱剤を服用し無理して出勤しない

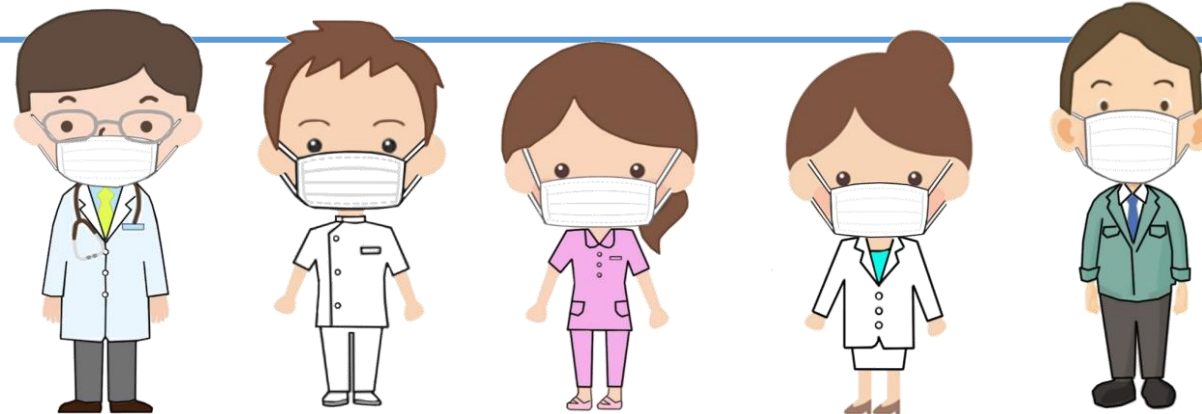


●職員が常時マスクを着用

発症2日前から感染性があるため

無症状の職員から

職員・入所者・利用者への感染防止



濃厚接触者の対応

- ① 職員が濃厚接触者と判断された場合
 - 管理者に連絡し就業停止
 - 保健所の指示に従う
 - 自宅待機期間中は健康観察が必要
 - PCR検査の結果や症状出現時は、速やかに管理者に報告する

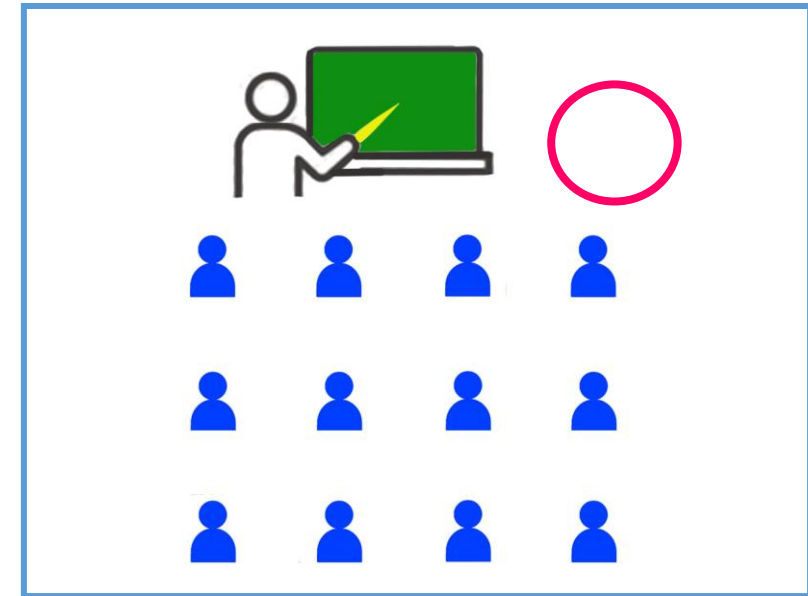
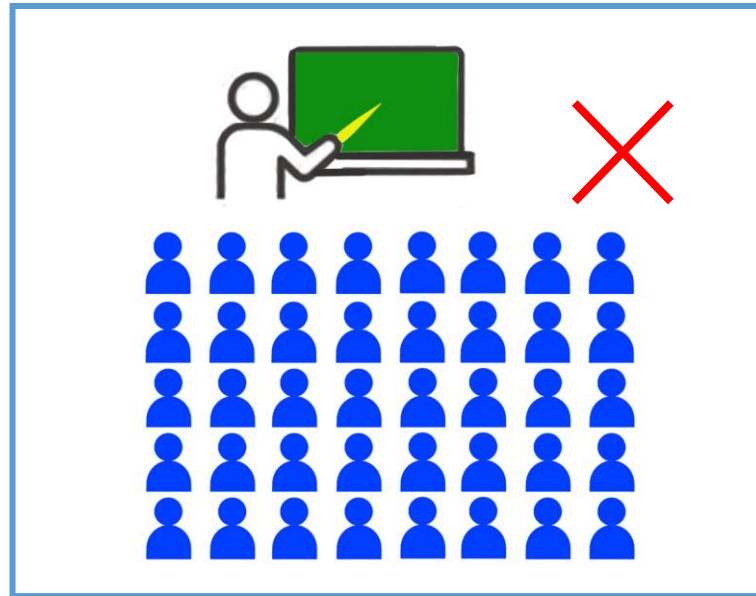
- ② 同居家族が濃厚接触者と判断された場合
 - 管理者に連絡する
 - 保健所の指示に従う
 - 家族のPCR検査結果や症状出現時は、速やかに管理者に報告する

拡げない対策

3 密回避
(密閉・密集・密接)

① 会議研修など

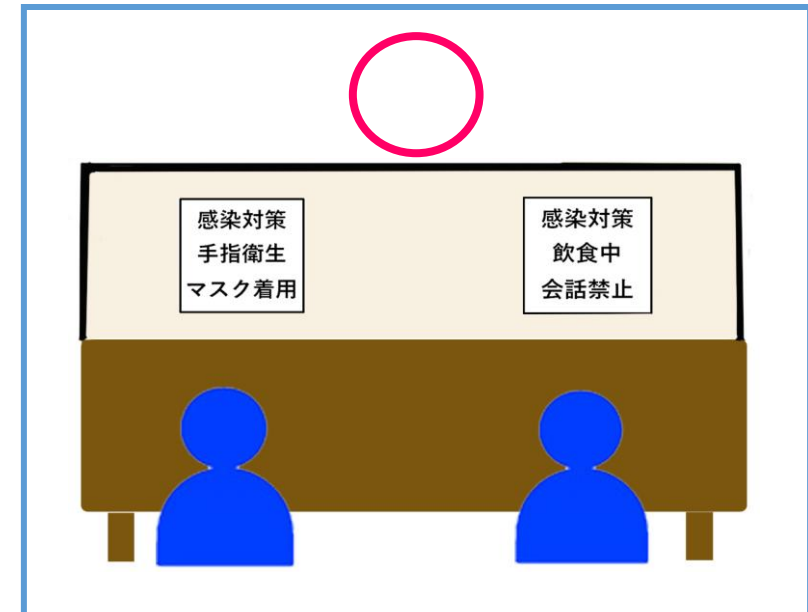
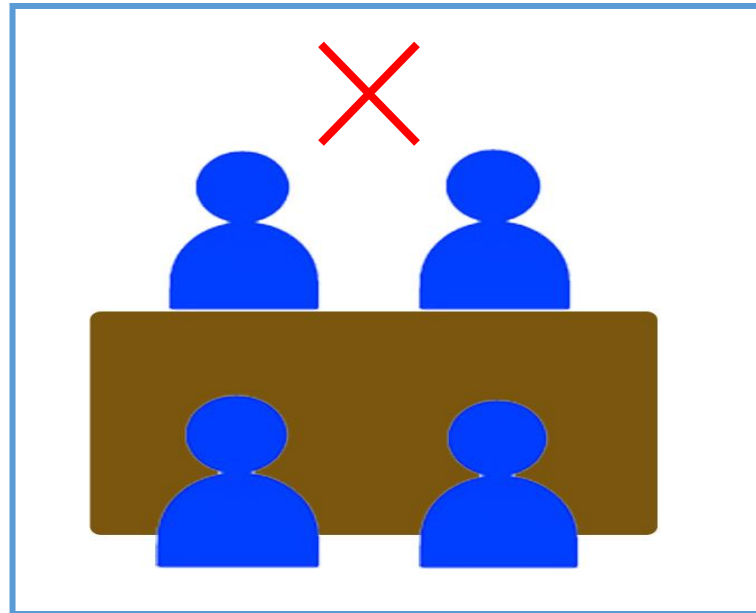
- 座席の間隔を空け短時間で終わらせる
- 部屋の広さを考慮し人数を制限する



3 密回避
(密閉・密集・密接)

② 食事休憩等

- 十分な換気を行い飲食時以外はマスク着用
- 会議室等の広い部屋の利用を検討する
- 座席の間隔を空け対面での飲食は避ける



3 密回避 (密閉・密集・密接)

③ 更衣室

- 入退室時は手指衛生を徹底する
- マスクを着用したまま着替える
- 会話はしない
- 可能な限り混雑する時間は避ける
- 飲食はしない



自分自身・周りの人達を感染から守るために



基本的な感染防止対策の徹底

手指衛生・マスクの着用・3密回避 など